

所掌事項

- 1 生涯学習施策に関する協議及び情報交換に関すること。
- 2 生涯学習の普及、奨励及び総合調整に関すること。
- 3 その他生涯学習の推進に関すること。

設置根拠

宮古市生涯学習推進会議設置要綱第1条

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

25人以内（未選任）

委員任期

2年

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

宮古市地域振興部地域づくり推進課

TEL : 0193-68-9119 内線 3712

FAX : 0193-63-9123

E-mail : chiikizukuri@city.miyako.iwate.jp

備考